

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経営管理部IRグループ
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第120期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、高橋興三、水嶋繁光、大西徹夫、方志教和、橋本仁宏、伊藤ゆみ子、加藤 誠、中山藤一、橋本明博、大八木成男、北田幹直の11氏を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西尾裕次郎氏を選任する。

第3号議案 当社株式の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成の割合	決議結果
第1号議案					
高橋興三	982,828	9,797	0	97.18%	可決
水嶋繁光	982,462	9,592	567	97.14%	可決
大西徹夫	982,437	9,617	567	97.14%	可決
方志教和	982,452	9,602	567	97.14%	可決
橋本仁宏	982,033	10,021	567	97.10%	可決
伊藤ゆみ子	981,637	10,417	567	97.06%	可決
加藤 誠	982,030	10,596	0	97.10%	可決
中山藤一	985,019	7,035	567	97.40%	可決
橋本明博	984,642	7,412	567	97.36%	可決
大八木成男	985,410	7,216	0	97.43%	可決
北田幹直	985,077	7,549	0	97.40%	可決
第2号議案					
西尾裕次郎	981,559	11,180	0	97.04%	可決
第3号議案	844,761	148,054	0	83.51%	可決

(注) 1 上記各決議事項が可決されるための要件

第1号議案及び第2号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成

第3号議案：出席した株主の議決権の過半数の賛成

2 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の総数に対する、本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案について賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上